

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月13日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第37期 第1四半期累計期間 | 第38期 第1四半期累計期間 | 第37期 |
|------------------------------|-------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 3月31日 | 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 3月31日 | 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 1,649 | 1,697 | 6,934 |
| 経常利益 | (百万円) | 52 | 70 | 210 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 25 | 39 | 113 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (百万円) | - | - | - |
| 資本金 | (百万円) | 721 | 721 | 721 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 7,602 | 760 | 760 |
| 純資産額 | (百万円) | 1,682 | 1,753 | 1,766 |
| 総資産額 | (百万円) | 11,884 | 11,936 | 12,127 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 | (円) | 34.30 | 52.34 | 149.39 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 | (円) | - | - | 60.00 |
| 自己資本比率 | (%) | 14.2 | 14.7 | 14.6 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたものとして1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善がみられ、緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとしたアジア新興国の経済成長の鈍化や資源国の景気減速に対する警戒感などから、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、建築工事などへの民間設備投資が堅調に推移したものの、道路工事などの公共投資が縮減傾向となったことや、工事従事者不足や原材料価格高騰などの懸念材料が継続し、厳しい環境となっております。

このような環境の中、当社は、今期より第5次中期経営計画をスタートさせ、建築工事現場や維持補修工事現場など、顧客ニーズの変化を的確に捉えるとともに、店舗や情報ネットワークを活用し、賃貸機械の最適な配置と提供を促進することで、売上の拡大に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、賃貸料収入が増加したことなどから、16億97百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は1億円（前年同期比30.1%増）、経常利益は70百万円（前年同期比34.5%増）、四半期純利益は39百万円（前年同期比52.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 2,250,000 |
| 計 | 2,250,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 760,252 | 760,252 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 760,252 | 760,252 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成28年1月1日～ 平成28年3月31日 | | 760,252 | | 721,419 | | 193,878 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 745,200 | 7,452 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 11,652 | | |
| 発行済株式総数 | 760,252 | | |
| 総株主の議決権 | | 7,452 | |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
3. 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うと同時に1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施しております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ニッパンレンタル | 群馬県前橋市西片貝町 四丁目5番地15 | 3,400 | | 3,400 | 0.45 |
| 計 | | 3,400 | | 3,400 | 0.45 |

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は3,432株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日) |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,119,484 | 2,196,394 |
| 受取手形 | 383,746 | 341,674 |
| 売掛金 | 1,010,640 | 1,024,505 |
| 商品 | 8,425 | 11,843 |
| 貯蔵品 | 8,574 | 7,218 |
| 繰延税金資産 | 27,257 | 38,989 |
| その他 | 29,873 | 40,102 |
| 貸倒引当金 | 4,400 | 4,400 |
| 流動資産合計 | 3,583,601 | 3,656,328 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 貸貸資産 | | |
| 機械及び装置（純額） | 3,569,301 | 3,428,509 |
| 車両運搬具（純額） | 2,055,811 | 1,941,440 |
| その他の貸貸資産（純額） | 110,130 | 109,723 |
| 貸貸資産合計 | 5,735,243 | 5,479,673 |
| 社用資産 | | |
| 建物（純額） | 479,700 | 474,282 |
| 土地 | 1,822,260 | 1,822,260 |
| その他の社用資産（純額） | 282,920 | 278,925 |
| 社用資産合計 | 2,584,881 | 2,575,467 |
| 有形固定資産合計 | 8,320,124 | 8,055,141 |
| 無形固定資産 | 60,005 | 59,255 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 11,800 | 14,341 |
| その他 | 179,757 | 180,868 |
| 貸倒引当金 | 28,044 | 29,819 |
| 投資その他の資産合計 | 163,513 | 165,390 |
| 固定資産合計 | 8,543,644 | 8,279,787 |
| 資産合計 | 12,127,245 | 11,936,115 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日) |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 706,874 | 732,681 |
| 買掛金 | 273,979 | 259,419 |
| 短期借入金 | 1,338,067 | 1,407,742 |
| 1年内償還予定の社債 | 148,000 | 148,000 |
| 未払金 | 925,857 | 836,101 |
| 未払法人税等 | 45,365 | 45,922 |
| 賞与引当金 | 42,923 | 85,380 |
| その他 | 259,131 | 173,891 |
| 流動負債合計 | 3,740,198 | 3,689,140 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 158,000 | 98,000 |
| 長期借入金 | 4,671,907 | 4,941,383 |
| 長期未払金 | 1,728,464 | 1,392,514 |
| 資産除去債務 | 54,380 | 54,481 |
| その他 | 7,432 | 7,216 |
| 固定負債合計 | 6,620,183 | 6,493,595 |
| 負債合計 | 10,360,382 | 10,182,736 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 721,419 | 721,419 |
| 資本剰余金 | 193,878 | 193,878 |
| 利益剰余金 | 832,123 | 826,328 |
| 自己株式 | 5,171 | 5,223 |
| 株主資本合計 | 1,742,249 | 1,736,402 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,345 | 17,976 |
| 繰延ヘッジ損益 | 731 | 1,000 |
| 評価・換算差額等合計 | 24,613 | 16,976 |
| 純資産合計 | 1,766,863 | 1,753,379 |
| 負債純資産合計 | 12,127,245 | 11,936,115 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日) | 当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 1,649,113 | 1,697,240 |
| 売上原価 | 1,179,989 | 1,164,221 |
| 売上総利益 | 469,123 | 533,018 |
| 販売費及び一般管理費 | 391,660 | 432,248 |
| 営業利益 | 77,463 | 100,770 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 114 | 124 |
| 損害保険受取額 | 1,878 | 7,367 |
| 受取賃貸料 | 908 | 908 |
| 補助金収入 | 10,020 | - |
| その他 | 1,114 | 989 |
| 営業外収益合計 | 14,035 | 9,390 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 37,697 | 37,434 |
| 事故復旧損失 | 713 | 615 |
| その他 | 331 | 1,137 |
| 営業外費用合計 | 38,741 | 39,187 |
| 経常利益 | 52,757 | 70,973 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 225 | - |
| 固定資産除却損 | 779 | 567 |
| 特別損失合計 | 1,005 | 567 |
| 税引前四半期純利益 | 51,751 | 70,406 |
| 法人税等 | 25,802 | 30,790 |
| 四半期純利益 | 25,948 | 39,615 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という)等を、当第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.6%、平成31年1月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日) |
|------|------------------------|----------------------------|
| 受取手形 | 27,325千円 | -千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日) | 当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 419,853千円 | 381,197千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成27年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 45,415 | 6 | 平成26年12月31日 | 平成27年3月27日 | 利益剰余金 |

(注)平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成28年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 45,411 | 60 | 平成27年12月31日 | 平成28年3月31日 | 利益剰余金 |

(注) 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり配当額は当該株式併合後の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、建設機械の賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 34円30銭 | 52円34銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 25,948 | 39,615 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 25,948 | 39,615 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 756,876 | 756,840 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたものとして1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月13日

株式会社ニッパンレンタル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。